

# 福部地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日時 平成29年11月14日(火) 19:00~20:00

2 会場 福部町コミュニティセンター

3 出席者 地元出席者 47名  
市側出席者 17名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<福部町総合支所>平戸支所長、石脇副支所長(司会)、森市民福祉課長、本家産業建設課長

<事務局>宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

## 4 地域でのまちづくりの取組状況について

(らっきょう将来ビジョン研究会) ※スクリーンに基づき説明

らっきょう将来ビジョン研究会は、平成26年の「らっきょう生産100周年」をきっかけに結成されました。メンバーは、若手のらっきょう生産者である我々と、福部町総合支所の皆さん、鳥取県農業改良普及所の皆さん、農業協同組合福部支店の担当者など約100人です。「福部らっきょうの次の100年」を見据え、産地の発展を目的として、問題点や今後の取り組みを研究実行すべく活動しています。

今までの主な取り組みとしては、沖縄県伊江島の視察、大阪の消費者への市場調査、「若様らっきょう」の売り込み、鳥取市の小学校へのらっきょうの花プレゼントの4つがあります。

1つ目の取り組みである伊江島の視察では、島らっきょうの生産現場を見学しました。伊江島では、福部町と同じ系統のらっきょうを栽培し、島らっきょうというブランドで認知されています。島らっきょうの7割を生産する伊江島ですが、サトウキビと牧草とらっきょうを回し作りながら生産しているため、連作障害は起こりにくいようです。また、季節商材である鳥取のらっきょうとは違い、沖縄各所で1年間通して生のらっきょうを販売するなど、らっきょうが地元の人の生活に密着していました。居酒屋メニューとしても島らっきょうが普通に置いてあり、鳥取でも生のらっきょうが販売できないものかと思いました。

2つ目の取り組みとして、生産者の目線だけではなく消費者の目線にも立ってみようと、大阪で消費者ニーズ調査を行いました。大阪の消費者を対象として実施したグループイン



レビューでは活発な意見交換が行われましたが、その中で、甘酢漬けだけではなく他の食べ方も分かるようなパンフレットがあると良いとの意見も出ました。また、どのような場所で生産されているか興味を持っていただき、それがきっかけとなって、らっきょうの掘り取り体験の受け入れを行いました。

3つ目の取り組みとして、今年3月には賀露の「わったいな」において、生のらっきょう「若様らっきょう」の売り込みを行いました。

4つ目の取り組みとして、昨年、鳥取市の小学校へらっきょうの花をプレゼントしています。らっきょうの花が市の花であることを子ども達に知ってもらい、らっきょうに興味を持ってもらって、消費者になってほしいと思っています。また、市外に出かけた時にはらっきょうの宣伝マンになってほしいと思いますし、将来、我々と一緒にらっきょうの生産者になってほしいという願いを込め、プレゼントと食育活動を行っています。

今後は、鳥取市の全小学校への花のプレゼント、生のらっきょうの売り出し、らっきょうの切り機や植え機の開発支援、そして、我々や次世代の若手生産者の活躍の場の拡大などを考えています。

来月には、東京のアンテナショップで「若様らっきょう」の試食宣伝販売を行います。本日、会の活動内容をパネル展示していますので、お帰りの際にご覧ください。

我々は、これからも頑張って、福部のらっきょうを盛り上げていきます。

## 5 地域の重要課題について

### 1 空家対策について

#### <地域課題>

福部地域に限ったことではないと思うが、近年、集落内に空家が目立つようになり、今後さらに増え続けていくと思われる。集落内に放置されたままの家屋敷が増えていくことは、景観上、衛生上、治安上問題だが、所有者や相続権者を見つけて何らかの対処を促す作業を集落で行うことは負担が大きすぎる。鳥取市として、この問題についての考えを伺いたい。

## 大阪での消費者ニーズ調査

大阪でのグループインタビュー



大阪でのインタビューをきっかけに、掘り取り体験と鳥取観光の受け入れを行いました。好評でした。



## 小学校への花のプレゼント



将来の消費者の開拓の一環として

将来の仲間として... らっきょうの生産者として

## <担当部局の所見等>

### 【都市整備部、福部町総合支所】

本市では、平成25年2月に空家の一斉調査を行い、平成26年4月、全国に先駆け「鳥取市空家等の適切な管理に関する条例」を施行しました。これにより、老朽危険空家の適切な管理について指導に努めてきたところです。その後、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、緊急安全措置、略式代執行等を行うことが可能となりました。

現在、老朽化した危険な空家等については、あらかじめ市で所有者名・住所の調査（所有者が死亡している場合は、相続権者）を行ったうえで、所有者等に対して適切に管理するよう年に一度指導を行っているところです。

また、パトロールによって空家等の把握に努めていますが、地域から寄せられる情報についても、同様に現地調査を行い指導を行っていますので、地域で該当する空家があればご相談ください。

（地区副会長）

この場で明快な回答や結論をいただくという気持ちは毛頭ありません。問題提起として捉えてほしいと思います。

私は、区長を数年続けていますが、近年は空き家について非常に悩ましい相談を持ちかけられています。集落には106世帯ありますが、そのうち空き家が10軒ありますし、近い将来、空き家になると予想される家も数軒あります。鳥取市のみならず、全国的に同様の問題が多くあると思います。

親族に連絡の取れない空き家が数軒あります。連絡が取れても、経済的に対応が困難だと思われる場合もあります。それらについて話を突き詰めていくと、延長線上に墓の問題も生じてきます。区長や役員が相談して解決していくのは並大抵のことではありません。

空き家問題と、その延長線上にある墓の問題について、鳥取市として解決の方策を本気で考えてほしいと思います。

（都市整備部長）

空家問題は、何年も前から全市的な課題となっています。そのような中、各自治会にご協力いただき、平成25年に、空家に関する全市一斉調査を行いました。そして、平成26年4月には、全国に先駆けて「鳥取市空家等の適切な管理に関する条例」を施行しました。この条例に基づき、特に老朽危険空家の適切な管理について、所有者への指導を行ってきました。

平成27年には、国が空家に関する法律を制定しました。この法律により、緊急時の緊急安全措置や略式代執行等の規定も制

### 空家対策について

- 一斉調査による空家の実態把握
- 地域から寄せられた情報による空家等の把握
- パトロールによる特定空家等及び老朽度の把握
- 毎年度当初に特定空家等の所有者等への指導
- 特定空家等の所有者等への除去の補助
- 苦情に対する所有者等への助言、指導等ほか

定されました。略式代執行とは、所有者に連絡がつかない状況で、空家が倒壊することで公共施設や道路等に大きな影響を及ぼすと考えられる場合に、鳥取市が所有者に成り代わって撤去を行うものです。

老朽化した危険空家等については、所有者の調査を行います。所有者が亡くなられている場合は、相続権者の調査も行います。その後、空家を適切に管理していただくよう、毎年度当初に所有者等に対して指導文書を送付しています。指導の際には、危険空家を解体する場合の支援制度についても併せて紹介しています。

これらの対策の他にも、各地域から寄せられた情報による空家の把握も行っていますし、職員がパトロールを行い、老朽度や危険度の把握に努めています。

福部町には、危険空家と呼ばれる建物が6軒あると把握しています。市が把握できていない空家に関する情報をいただきましたら、現地に出向いて確認したいと思います。お気づきの空家がありましたら、総合支所産業建設課もしくは本庁建築指導課にご一報ください。

(深澤市長)

平成27年に、国が「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定しました。それまでは、所有者の了解がなければ空家を解体撤去することがなかなかできなかったのですが、この特別措置法の制定により、老朽化が進んで非常に危険な状態にあり、近隣の方が危険を感じられる空家の場合には、行政による対応ができるようになりました。

空家の増加は、墓地の管理等の問題にもつながっていくのではないかとのお話もありました。人口減少と少子高齢化の進行は、全国の自治体で大変大きな課題となっています。これに何とか対応し、将来や未来を切り拓いていくことが必要です。これが、地方創生の取り組みです。本市では、平成27年9月に「鳥取市版人口ビジョン」と「鳥取市創生総合戦略」を作成しました。人口減少を抑制し、できれば増加に転じるよう、現在取り組みを進めていこうとしています。なかなか一朝一夕にできない困難な課題に立ち向かっていますが、さまざまな取り組みを進めていくことによって、人口減少や少子高齢化に伴って発生する問題や課題が解決していくのではないかと考えています。

今後、空家を管理されている方と連絡が取れない、あるいは管理される方がいなくなるといった問題も出てくると思いますが、まずは、地域のつながりやコミュニティが維持されるような行政の取り組みが必要だと思います。

(地元意見)

空家が老朽化してくると、先日のような台風などが発生した時に皆が心配するのです。人が住まないと家は荒れ、台風や大雨の時には思いがけないような事態が発生します。近年では、イノシシやシカが空家に入ります。イノシシが空家で巣をつくっているという情報もあります。

総合支所に相談すると、空家の解体費用に対して補助金があるとの説明を受けますが、親戚縁者を探さなければいけないし、その人が解体費用を負担できるのかも分かりません。自治会も費用を負担することは難しいです。誰がどこから費用を捻出するのか考えていかなければ、空家問題は解決しないのではないかと考えています。そして、先ほども言っ

たとおり、延長線上には墓の問題があります。私の集落の世帯数は106世帯ですから100以上の墓がありますが、そのうち10軒が空家なら10以上の無縁墓ができています。墓の後始末にも多額の費用が必要です。

市として費用を負担してくれとは言いませんが、例えば空家の解体までの手順や、それぞれのケースに応じた対処方法等を示したマニュアルを作成してもらえれば、区長や役員の役に立つのではないかと思います。

この場で回答をもらって結論を出そうとは考えていませんので、十分な検討をお願いします。

(都市整備部長)

では、事業の紹介だけさせていただきます。

除却支援制度は、基本的には、空家のうち特に老朽化している危険空家を撤去する場合に支援する制度です。補助率は撤去費用の1/3で、限度額は30万円です。本市では、毎年10戸程度分を予算化しています。

空家と言っても個人の私物ですので、撤去を含め、所有者に責任を持って管理していただくのが本来ですが、特に危険な空家の撤去に対して支援を行うことで、解決の一助になればと考え、この制度を設けています。

## 6 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

中核市移行に伴って保健所ができると聞きました。中核市には児童相談所も設置が可能だと思いますが、鳥取市として設置を考えているかお聞きします。

(深澤市長)

児童虐待や子どもの問題は、住民の皆様が一番身近な基礎自治体、つまり我々市町村が対応すべきではないかとのことで、国としては、できれば中核市に児童相談所を担当させたいとの考えもあるようですが、現時点で設置を義務づけられているものではありませんので、鳥取市として積極的に児童相談所を設置することは考えていません。将来の検討課題だと思います。

まずは何よりも、来年の中核市移行が円滑に進むよう、全力を集中していきたいと考えています。そして、県と市のどちらが児童相談所を設置するのかにかかわらず、児童福祉についても、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っています。

(中核市推進局長)

児童相談所を設置している中核市は、現在全国に2都市あります。

鳥取県には、全県を所管する中央児童相談所があります。そのような中、鳥取市が新たに児童相談所を設置した場合、どう役割分担をしていくのかという大きな課題があります。

中核市で組織する中核市市長会という全国組織があります。現在、この中核市市長会と国が、中核市移行にかかる専門職員や財政の課題について協議しています。この協議が進んでくれば、違う方向性も見えてくるのではないかと考えており、現在は状況を注視して

いるところです。

(地元意見)

塩見川、箭溪川の洪水対策事業について質問します。

塩見川については、駅前から下流の如来橋付近の狭小部分と、箭溪川との合流地点の拡幅工事が完了しました。水の流れもスムーズで、大雨で増水した時も水の引きが早くなったように思いますし、並行して走っている県道の嵩上げ新設部分も、大雨時に冠水することなく、自動車がスムーズに走行しています。

このように洪水対策事業の効果も見えているのですが、台風第18号、台風第21号の時に、駅前地区では塩見川と箭溪川が避難勧告水位まで増水し、床上浸水1戸、床下浸水4戸の被害も出ています。河川増水時には、近辺の用水路や道路側溝の水の引きが悪く、山や田畑から下がってくる水と川からの逆流水が、水路や側溝から溢れ出る現象が起きており、これらが、床上、床下浸水の原因の一つになっているのではないかと考えています。

また、大雨の後、水路にはたくさんの砂泥が残ります。例えば、福部町総合支所横の集落26棟を挟んだ2つの用水路にも土砂が流れ込むため、住民は定期的に水路の清掃活動を行っています。この水路は側壁の高さが1.7mあり、堆積物の除去作業に苦勞しています。また、水路の一部が県道の下をくぐっていますが、この県道下は天井が低いため、堆積物の除去作業に手がつけられません。そのことで、水の流れがさらに悪くなっています。

こういった問題は道路側溝も同様です。これらの現状を踏まえ、今後の市の洪水対策事業の計画に、駅前周辺の水路と道路側溝の排水機能を維持保全する施策を盛り込んでほしいと思います。現時点での塩見川洪水対策事業の進捗状況と、今後の事業計画を聞かせてください。

(都市整備部長)

塩見川は県河川ですので、鳥取県が事業主体となります。

河口から1.2km区間の箭溪川合流部までは、河川整備が完了しています。上流の未整備区間は1.6kmとなっていますが、実際には左岸側の堤防に設置された県道の嵩上げを実施されていますので、すでに一部着工されている状況です。

改めて鳥取県に確認したところ、如来橋付近と箭溪川合流部の2か所の狭窄部分の改修は、当初は平成28年度中に完了する予定でしたが、少し遅れて平成29年7月に完了したとのことです。引き続き、箭溪川合流点から上流区間の流下能力の向上対策として、今年度は合流点から商工会館付近までの区間について、付け替えた新しい県道の護岸整備や、旧県道と付け替え県道に挟まれた部分の河川断面の掘削を実施する予定だと伺っています。また、今後はJR福部駅前から上



流区間についての計画策定を予定されています。地元の皆様のご意見を聞きながら計画を策定し、事業を進めていきたいとのことです。

鳥取市としましても、事業の推進について引き続き鳥取県に要望していくとともに、県を含む関係機関と連携して調整を行っていききたいと考えています。

箭溪川からの逆流についてご意見をいただきました。現在本市では、逆流対策の設計を進めているところです。今はゲートがないため、川の水位が上がると水路に逆流してきますが、水位が上がった時に蓋上のゲートが閉じる構造になっている「フラップゲート」を、来年度設置したいと考えています。箭溪川では対応が必要な所が2か所程度あると聞いていますので、まずはできるところから取り組んでいききたいと考えています。

(地元意見)

私は有害鳥獣の捕獲檻の世話をしていますが、もう世話ができないので終える、檻も撤去してもらえばよいと総合支所の担当者に伝えていました。ところが地域の人から、イノシシ等が大変よく出没するので、捕獲はしなくても檻を設置したままにしておいてほしいと言われました。ですから、そのまま設置しておいてもらえないでしょうか。

底のない捕獲檻なので今のままでは使えないのですが、勤めをしている人が仕事をやめて始めるかもしれないので、置いたままにしておいてほしいとのことです。

回答は後日でよいので、検討をお願いします。

(総合支所産業建設課長)

有害鳥獣捕獲許可申請を提出していただかなければ、基本的に有害鳥獣の捕獲は難しいと考えています。地域に継続の希望があるとのことでしたら、まずは許可申請の手続きをしていただきたいと思います。檻の撤去の件は、改めて担当者と協議して回答したいと思います。

最近では、クマの錯誤捕獲もあります。クマなどが底のない檻に入って簡単に出入されるようでは、怪我などの事故につながる可能性もあります。底のない檻については、下にメッシュシート等を敷いたり檻を固定するなど、強固にしてくださいと猟友会にもお願いをしています。「万が一錯誤捕獲があった場合に自分の身を守れること」を大前提として、設置方法を考えていただきたいと思います。

(地元意見)

捕獲を継続することにした場合、底がない檻について市が補強することはできないでしょうか。検討してみてください。

(総合支所副支所長)

ご意見として伺っておきます。

(地元意見)

東京5便化がしばらく続くことになりました。私達が飛行機に乗って東京に行くと、ANAのパイロットが「左手に富士山が見えます」とアナウンスしてくれます。鳥取でも、

「左下が鳥取砂丘です」というアナウンスをしてもらえよう、パイロットにお願いできないでしょうか。可能か不可能か分かりませんが、空港に降りる前に一言アナウンスがあれば、非常に良いと思います。

(深澤市長)

鳥取砂丘が左下に見える頃は、恐らくパイロットも着陸に向けて最終的な態勢に入られると思いますので、そういうアナウンスができるかどうか分かりませんが、現在、鳥取空港は皆様に親しんでいただけるよう「鳥取砂丘コナン空港」という名称を使用し、大いに鳥取砂丘をPRしているところです。

1日5便も継続されることになりました。この5便が定着するよう、まずは注力していきたいと思っています。本日いただいたご提案は、何かの機会にお伝えしたいと思っています。

## 7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。本当に多くの皆様にご出席いただき、限られた時間の中でさまざまなご質問をいただきました。まずもって、心から感謝申し上げます。

空家対策についてご質問いただきました。今後ますます人口減少等が進行し、非常に厳しい状況になります。我々が危機感を持って人口減少に歯止めをかけ、鳥取市が、またこの圏域がいつまでも活力のあるまちであり続けるよう、全力を傾けていきたいと考えています。

塩見川の改修については、長年にわたり福部町の皆様にご理解とご協力を賜っています。改めて感謝申し上げます。本市として、事業主体である鳥取県に対し、しっかり要望していきたいと思っておりますし、鳥取市として取り組まなければならないことには引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えています。これからも皆様と一緒に、活力と魅力に満ち溢れた福部町であり続けるよう、頑張っていきたいと思っております。

この地域づくり懇談会にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。